

入札（見積り合わせ）結果調書

件名	旭川市図書館情報システムの賃貸借(再リース)				
契約方法及び根拠条項	随意契約 地方自治法施行令第167条の2第1項第7号				
契約の相手方	旭川市緑が丘東1条4丁目2番14号 株式会社コンピューター・ビジネス				
契約金額	3,715,200円(うち取引に係る消費税及び地方消費税275,200円)				
契約期間	平成31年4月1日 から 平成31年11月30日				
契約担当課	社会教育部 中央図書館				
入札(見積)日時	平成31年3月26日(火) 午後5時までに提出				
入 札 (見 積) 結 果					
	業者名	第1回	第2回		入札等の 執行状況
1	株式会社コンピューター・ビジネス	3,440,000円			決定
	以下余白				
一者特命の 随意契約と した理由	本件は、賃貸借契約中の物件を対象とした再リース契約であり、現行機器の導入業者と契約を締結することで、新規導入と比べ、大幅に費用を削減できるため。(旭川市随意契約ガイドライン6(1)に該当。)				